

2024年9月

各位

一般社団法人 日本火災報知機工業会

イオン化式感知器の廃棄と処理について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

自動火災報知設備の維持管理につきましては、平素から特段のご配慮をされておられることと推察いたします。

イオン化式感知器は、火災で発生する煙を検出するために放射性物質であるアメリシウム241を使用しています。平成16年に「放射性同位元素等の規制に関する法律」(昭和32年法律第167号)(旧名称：放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律)が改正され、平成17年6月1日から施行されました。この改正によってアメリシウム241の規制が従前の3700kBq(キロボクレル)から10kBqに変更され、イオン化式感知器は放射性同位元素装備機器に該当することになりました。これによって、イオン化式感知器(改正前に設置したものも含む)を廃棄する者は、その処理を製造会社等(許可届出使用者又は許可廃棄業者)へ委託することが義務づけられ、違反した場合は300万円以下の罰金が科せられます。

改修やリニューアル工事などで不用になったイオン化式感知器は、製造会社へ送付してください。また、製造会社が不明または、現存しない場合は公益社団法人日本アイソトープ協会にご相談ください。

敬具



安易な廃棄は **×**

【イオン化式感知器は 適正に廃棄してください！】



一般社団法人 日本火災報知機工業会

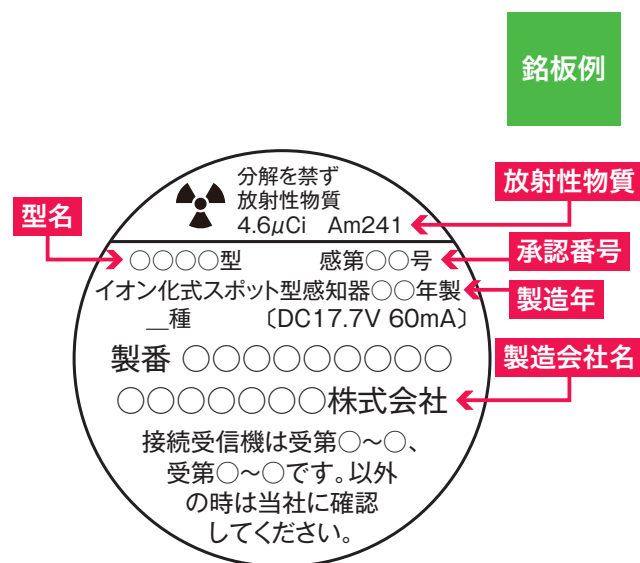
イオン化式感知器 廃棄のポイント

1. イオン化式感知器の確認方法

感知器の裏面に貼付されている銘板に「イオン化式 スポット型感知器」や「☢」（放射線マーク）が表示されています。

2. 感知器の送付先（製造会社） の確認

感知器の裏面に貼付されている銘板に、型名・承認番号・製造会社名が表示されています。「**主な製造会社と主な感知器の一覧表**」で送付先の製造会社を確認してください。



3. 感知器の処理依頼と発送に関する注意事項

- ① 感知器を**廃棄**しようとする場合は、感知器の**製造会社へ処理を依頼**してください。製造会社が不明な場合は、（公社）日本アイソトープ協会にお問い合わせください。（「**イオン化式感知器の廃棄・処理ルート**」をご参照ください。）
- ② 感知器を製造会社（又は処理依頼先）へ発送する場合、梱包箱は亀裂や破損等が生じないものを使用してください。梱包箱として段ボールが使用できます。

記入例

梱包箱外側（貼付してください）

放射性 L型輸送物相当

個数 ○○

●発見した場合は、輸送物を絶対に開けないでください。

●発見した場合は、下記の送り主へ連絡してください。

発送者：（住所）、（社名）、（担当課）
（電話番号）、（担当者名）

梱包箱内側

（開けたときに見えるように同梱してください）

ダンボール箱内に同梱の注意書

●発見した場合は、内容物に絶対に触れないでください。

●発見した場合は、下記の送り主へ連絡してください。

発送者：（住所）、（社名）、（担当課）
（電話番号）、（担当者名）

※梱包箱内側の注意書き表示は梱包箱外側の複写でも構いません。

- ③ 運搬の方法は法令*1により、感知器の製造年に応じて異なります。

感知器裏面の銘板で製造年（○○年製）を確認してください。

- ・製造年が平成18年（2006年）以前の場合、上記②の表示を貼付・同梱して一般の物品と同様に運送事業者へ運搬を依頼することができます。
- ・製造年が平成19年（2007年）以後の場合、上記②の表示を貼付・同梱して「L型輸送物」*2を扱える運送事業者へ「放射性同位元素のL型輸送物」として運搬を依頼してください。



この他、感知器表面に特定設計認証印*3（右図）がある場合、上記②の表示を貼付・同梱して「L型輸送物」を扱える運送事業者へ「放射性同位元素のL型輸送物」として運搬を依頼してください。

ご不明な点は、製造会社へお問い合わせください。

*1 放射性同位元素等の規制に関する法律施行令 附則（平成17年政令第178号）第6条

*2 車両で運搬する場合、放射性同位元素等車両運搬規則（昭和52年運輸省令第33号）が適用され、この中では「L型輸送物」として扱われます。

*3 平成19年（2007年）4月以降に製造されたイオン化式感知器には、特定設計認証印が付されています。

各社の主な イオン化式感知器の写真例

■ 日本ドライケミカル (株)

旧：沖電気防災 (株)

SDシリーズ



SI-2AP



■ 日本フェンオール (株)

SS-2002
2003



S-1000



SS-3002
3003



■ ホーチキ (株)

PID-2A



PID-2B



SICシリーズ



SIDシリーズ



■ ニッタン (株)

NID-18



NID-38



NID-38F



NID-38D



NID-48



2IAシリーズ



■ 能美防災 (株)

FA-5N-2シリーズ



FDS211シリーズ



FDS216シリーズ



FA-7N-3シリーズ



FDS218シリーズ



FDS221シリーズ



FDS226シリーズ



FDS240シリーズ



■ パナソニック (株)

旧：松下電工 (株)

BV45178
BV45248



BV451シリーズ
BV452シリーズ



BV4512



■ 日信防災 (株)

TDシリーズ



■ ヤマトプロテック (株)

YSIDシリーズ



イオン化式感知器の 主な製造会社と主な感知器の一覧表

■ (一社) 日本火災報知機工業会の会員会社

会社名	主な感知器の型名または承認番号	問い合わせ先	
日本ドライケミカル (株) [沖電気防災 (株) 旧 : 芙蓉防災工業 (株)]	SD-2、SD-3、SD-2S、SD-2A、 SD-3A、SSD-2、SI-2AP	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.ndc-group.co.jp	
日本フェンオール (株)	S-1000、SS-2002、SS-2003、 SS-3002、SS-3003	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.fenwal.co.jp	
日信防災 (株) 旧 : 日本信号 (株) [(株) 日立製作所]	TD1030、TD1032、TD1033、 TD1037、TD1045、TD1048、 TD1049、TD1059、TD1060、 TD1079、TD1080、TD1081 HTDシリーズ	日信防災 (株) 電話03-3862-4172	
ニッタン (株)	NID-18、NID-38、NID-48、 2IDA-Pシリーズ、2IFA-PR、 2IAシリーズ、MIA-AS、OIB	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.nittan.com	
ホーチキ (株) 旧 : 東京報知機 (株)	PID-、SIA-、SIB-、SIC-、SID-、 SIE-、SIF-、SIG-、SIR-	ホームページで支店・支社等を確認してください。 https://www.hochiki.co.jp	
能美防災 (株) 旧 : 能美防災工業 (株)	FA-5N/6N/7N、FDS211、FDS216、 FDS218/318、FDS121/221/321、 FDS222、FDS223/323、 FDS224/324、FDS225、 FDS126/226/326、FDS240/340	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.nohmi.co.jp	
ヤマトプロテック (株) 旧 : ヤマト消火器 (株)	YSID-1RLD、YSID-2RLD、 YSID-3RLD、YSID-1ULD、 YSID-2ULD、YSID-3ULD、 YSIG-2RL、YSIG-3RL、YSIG-2UL、 YSIG-3UL、YSID-2RL、YSID-3RL、 YSID-2UL、YSID-3UL	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.yamatoprotec.co.jp	
パナソニック (株) 旧 : 松下電工 (株)	BV4512、BV4513、BV4514、 BV4520、BV4521、BV45158、 BV45228、BV45138、BV45208、 BV45168、BV45238、BV45178、 BV45248	パナソニック(株)お客様相談センター フリーコール 0120-187-431	
藤倉電気工業 (株) 旧 : 藤倉電工 (株)	FK、FSIC	ホームページで支社・営業所等を確認してください。 https://www.fujikura-e-i.co.jp	
オムロン (株) 旧 : 立石電機 (株)	KD-620、-630 感第54-26号、感第54-27号	オムロン (株) 綾部事業所 第1品質保証部 電話0773-43-4015	
ニッケイ (株) 旧 : 日恵機材 (株)	KI-2、KI-3、KID-2、KI-2A、 KI-3A、KI-2DA	事業推進部 03-3473-7316 メールアドレス : info@nikkey.co.jp	

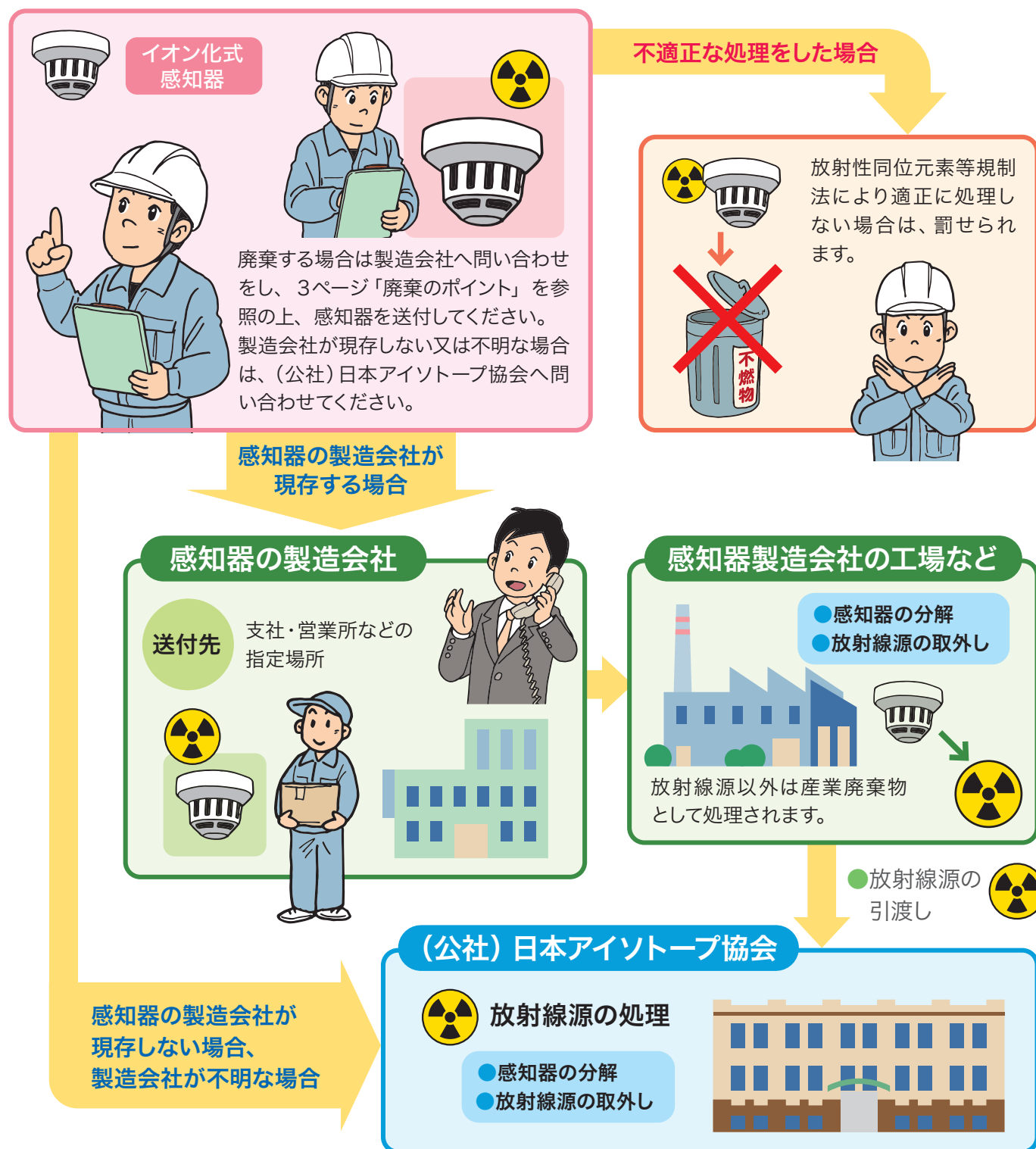
■ 製造会社が不明または存在していない場合

(公社) 日本アイソトープ協会 アイソトープ部 放射線源課	TEL : 044-589-5002 FAX : 044-589-5006 E-mail : info-sengen@jrias.or.jp
---	---

注 : ・イオン化式感知器は (一社) 日本火災報知機工業会の会員会社以外の会社でも製造している場合があります。
・放射性物質を使用しているものには検定品以外 (承認番号がない) のもの、また ▲ (放射線マーク) のないものもある場合がありますので、詳細は各製造会社にお問い合わせください。

イオン化式感知器の 廃棄・処理ルート

イオン化式感知器には、放射性物質が使用されており、一般廃棄物としての廃棄は出来ません。必ず、感知器の製造会社に相談してください。製造会社が現存しない又は不明な場合は、(公社)日本アイソトープ協会に相談してください。



問い合わせ先

発行 / (一社) 日本火災報知機工業会

〒110-0016
東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル (新台東)
TEL: 03-3831-4318 FAX: 03-3831-4365
<https://www.kaho.or.jp/>

無断複製禁止 2024.09.17改訂 INE